

健発0524第6号

平成25年5月24日

各
〔 都道府県知事
指定都市市長
中核市市長 〕 殿

厚生労働省健康局長

平成25年度がん検診推進事業の実施について

がんはわが国において昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況である。しかし診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきたことから、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要であることにかんがみ、従来、地方交付税措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診を対象としたがん検診推進事業及びHPV検査検証事業を別紙「平成25年度がん検診推進事業実施要綱」により実施することとしたので通知する。

貴職におかれては、本事業を活用し、積極的な取組が図られるよう、貴管内市区町村に対する周知をお願いする。

なお、本通知は、平成25年4月1日から適用する。